

ノゾアル

右決議ス

五月二十七日

爭議團一同

殿

3. 6. 19
102

勞政第五五八號

昭和三年五月三十一日

寫

警視總監 宮田光雄

内務大臣 望月圭介殿

社會 局長 官殿

北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知

静岡 福岡 各廳 府 縣 長官 殿

合資會社東海堂書名勞働爭議ニ關スル件

(第四報——解決)

標記勞働爭議ハ勞資ノ互讓ニ依リ解決ヲ見タルカ具